令和８年１１月２日
相模原市発表資料

「障害者週間」に障害の理解促進に関する事業を実施します

～ “共にささえあい 生きる社会”を目指して ～

本市では、市民の皆様に対する障害等への理解の促進を図るため、「共にささえあい 生きる社会」をキャッチフレーズに、様々な機会を捉えた啓発事業を実施しています。１２月には、３日（木）から９日（水）までの障害者週間（※）に合わせて、イベントや作品展などを実施します。

（※）障害者週間は、障害等への理解を促進することや、障害のある人があらゆる分野に参加する機会を促進することを目的に、障害者基本法で定められています。

１　障害者週間のつどい

開催日時：令和８年１２月６日（日）
午後１時３０分から午後４時３０分まで（午後１時　開場）

会　　場：あじさい会館１階　ホール
（中央区富士見６－１－２０）

内　　容：第１部
「心の輪を広げる体験作文・障害者週間のポスター」
入賞者表彰式
第２部
共にささえあいサポーター養成講座
映画『ぼくが生きてる、ふたつの世界』
映画内容：「きこえる子ども」と「きこえない母」の絆を繊細に描いた作品（日本語字幕あり、音声ガイド対応）

そ の 他：参加費は無料、事前申込必要。（定員２００人）（先着順）
事前申し込みは、１１月５日（木）から１２月３日（木）までＬｏＧｏフォーム（https://logoform.jp/f/FPDSs）で受け付けます。電話又はファクスでも申込可能です。
（（特非）相模原市障害児者福祉団体連絡協議会事務局
電話・ファクス　042-755-5282
（電話の受付時間は平日の午前１０時から午後４時まで））

取材について：取材を希望される場合は、令和８年１２月４日（金）正午までに高齢・障害者福祉課までご連絡ください。

２　作品の展示

（１）心の輪を広げる体験作文・障害者週間のポスターの入賞作品の展示

開催日時：令和８年１２月３日（木）から１２月９日（水）まで
場　　所：あじさい会館１階　ロビー

（２）相模原市障害者作品展
障害のある方が制作した絵画・書・手芸・写真・川柳等の展示
開催日時：令和８年１２月４日（金）から６日（日）まで
午前９時３０分から午後４時まで（初日のみ午後１時から）
場　　所：あじさい会館６階　第１・２展示室

３　周知・啓発事業

（１）障害の理解に関する図書の展示
障害等に対する理解促進に関する図書の展示やパンフレットなどの配架
開催日時：令和８年１２月１日（火）から１２月２７日（日）まで
場　　所：市立図書館、橋本図書館、相模大野図書館及び視覚障害者情報センター（１２月２５日（金）まで）

（２）共生社会推進事業啓発動画の放映
「共にささえあい 生きる社会」啓発動画の放映（１５秒程度）
放 映 日：令和８年１１月１０日（火）から１２月９日（水）まで
場　　所：市役所本庁舎２か所、南区役所（１２月１日（火）から）、大野北まちづくりセンター、田名まちづくりセンター、上溝まちづくりセンター及び相模大野パブリックインフォメーション（全７か所）

（３）横断幕の掲出
市内の駅及び市役所本庁舎に「共にささえあい 生きる社会」の横断幕を掲出
掲 出 日 ・ 場 所：令和８年１１月４日（水）から１２月１１日（金）まで（市役所本庁舎本館３階）
令和８年１１月２７日（金）から令和８年１２月１０日（木）まで（相模大野駅）
令和８年１２月２日（水）から１２月１０日（木）まで（橋本駅、相模原駅）

４　障害者ハンドメイド商品の販売会

市内障害福祉サービス事業所等において制作しているパン、菓子等の軽食類や、布製品、革製品及び木工品等の小物雑貨の販売
開催日時：令和８年１２月８日（火）から１２月１１日（金）まで
午前１０時から午後４時まで
場　　所：市役所本庁舎本館１階ロビー内



お問い合わせ
高齢・障害者福祉課
042-707-7055（直通）